



薬物乱用防止教室実施 (9/5)

9月5日(月)の3校時に3年生を対象とした薬物乱用防止教室が実施されました。これは、薬物乱用についての理解を深め、適切な意志決定と行動選択ができる資質・能力を身に付けさせるために、県の呼びかけによって毎年実施することになっているものです。

薬物の乱用とは、遊びや快楽を求めるために覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物を使用することをいいます。覚醒剤、大麻、危険ドラッグ、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬、シンナー、医薬品医療機器等法に規定する指定薬物等があり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。たとえ、1回使用しただけでも乱用にあたります。

この日は、由利本荘警察署生活安全課の鈴木さんと小関さんの二人がおいてになって講話をしてくださいました。

3年生も真剣に話を聞き、実物の見本等に見入っていました。



ふれあいPR事業に参加しました (9/6)

9月6日(火)の午前中に、秋田県と由利本荘市等が主催する「ふれあいPR事業」に本校2年生が参加しました。

これは、地元企業の仕事内容や魅力、特色などを知ってもらうことで、将来の進路選択に生かしてもらったり、それぞれの企業が地元で果たす役割を知ってもらったりすることを目的として、2年生対象に開催されているものです。

この日は、ナイスアリーナを会場として、由利本荘地域の約40の企業等が参加し、市内の2年生全員に向けて、説明や質疑・応答、体験などが行われました。

本校の2年生も様々な業種の企業の説明を熱心に聞き、メモをとったり、体験をしたりしていました。今後の自分の進路選択に、積極的に生かしてほしいと思います。



会場全体の様子



企業説明の様子

お願い

☆ 「こども・子育て支援に関するアンケート調査」の協力依頼が、市社会福祉協議会より届いております。保護者のみなさまにQRコードを読み込んで回答していただく形式になっておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。なお、QRコードや詳しい内容につきましては、本配布の「ご協力のお願い」をご覧ください。